

令和8年11月実施 小松市職員採用候補者試験要項

1 試験職種及び採用予定人員

職種符号	試験職種	採用予定人員
A	行政職 (職務経験者)	若干名
B	技術職 (土木・建築・電気) 【大学卒】	若干名
C	技術職 (土木・建築・電気) 【短大・高校卒】	若干名
U	臨床工学技士	1人程度
X	言語聴覚士	1人程度
Y	救急救命士 (市民病院)	1人程度
Z	病院事務職員	1人程度

2 受験資格

(1) 資格要件

職種 符号	試験職種	資格要件等	
		学力・資格等	生年月日
A	行政職 (職務経験者)	大学卒業程度の学力の方で、 職務経験(※1)が通算5年以上ある方 (令和8年6月または9月実施の試験を受験した方は受験できません。)	昭和62年4月2日から 平成9年4月1日まで に生まれた方
B	技術職 (土木・建築・電気) 【大学卒】	大学を卒業または令和9年3月末日までに卒業見込みの方で、 「土木専門分野」または「建築専門分野」または「電気専門分野」を履修(※2)している方 (令和8年6月または9月実施の試験を受験した方は受験できません。)	昭和57年4月2日から 平成17年4月1日まで に生まれた方
C	技術職 (土木・建築・電気) 【短大・高校卒】	短期大学、高等専門学校、高等学校 （「土木」または「建築」または「電気」に関する専門課程を履修） を卒業又は令和9年3月末日までに卒業見込みの方 (大学を卒業または令和9年3月末に卒業見込みの方は受験できません。) (令和8年9月実施の試験を受験した方は受験できません。)	平成13年4月2日から 平成21年4月1日まで に生まれた方
U	臨床工学技士	現に免許取得の方、または令和9年3月末日までに国家試験に合格見込みの方 (令和8年6月実施の試験を受験した方は受験できません。)	平成4年4月2日以降 に生まれた方
X	言語聴覚士	現に免許取得の方、または令和9年3月末日までに国家試験に合格見込みの方 (令和8年6月または9月実施の試験を受験した方は受験できません。)	昭和57年4月2日以降 に生まれた方
Y	救急救命士 (市民病院)	現に免許取得の方、または令和9年3月末日までに国家試験に合格見込みの方 (令和8年6月または9月実施の試験を受験した方は受験できません。)	昭和62年4月2日以降 に生まれた方
Z	病院事務職員	病院における医療事務管理又は診療情報管理の実務経験を5年以上有し、データに基づく病院経営や経営改善に意欲を持って取り組み、将来的には病院経営を支える専門人材として活躍する意欲のある方 (令和8年9月実施の試験を受験した方は受験できません。)	昭和57年4月2日以降 に生まれた方

(※1) 「職務経験」とは、会社員や公務員等として、同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を6ヶ月以上継続して就業していた期間のことをいいます。職種は問いません。

(※2) 受験申込時に、単位取得状況や科目履修状況が確認出来る書類の提出が必要です。

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない方（行政職，技術職に限る）

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(イ) 小松市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験期日

(1) 第1次試験

令和8年11月1日（日） 午前8時30分から

※受付は午前8時10分から午前8時25分

(2) 第2次試験

令和8年11月下旬頃の予定ですが、詳細は第1次試験合格通知書にて通知します。

4 試験場所

(1) 第1次試験

小松市役所403会議室（小松市小馬出町91番地）

※試験当日は正面玄関が閉鎖されていますので、西口玄関からお入りください。

(2) 第2次試験

職種符号	名称	住所
A, B, C	小松市役所	小松市小馬出町91番地
U, X, Y, Z	小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地

5 受付期間

令和8年10月1日（木） から 令和8年10月19日（月） まで

6 受験手続

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み(電子申請)のみです。

小松市ホームページから「職員採用専用ページ(外部サイト：パブリックコネクト)」にアクセスし、受験申し込みをしてください。

※ 受験手続の詳細につきましては、小松市ホームページ内の小松市職員採用情報ページに掲載の「**受験申込方法等について**」を参照してください。

(注1) スマートフォンからの申込みも可能です。試験要項の最終ページの2次元バーコード(QRコード)から「職員採用専用ページ(外部サイト)」にアクセスできます。

(注2) 使用されるパソコンおよびスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては責任を負いかねますのでご了承ください。

(注3) **インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、必ず受付期間内に、人事育成課(0761-24-8021)に連絡してください。**

(注4) 試験当日、受付で受験票が必要となります。受験票は、インターネットで申し込み後、マイページ上から発行が可能です。発行ができない場合、わからない場合はパブリックコネクトのお問い合わせフォームまでご連絡ください。

URL : <https://share.hsforms.com/1vKM3HZ9dSTqQ6p7JdNaDHgcy4qt>

(注5) 受験票を発行した後は変更ができませんのでご注意ください。

(注6) 障がいの有する方が受験を希望される場合は、受験室、座席等について受験に支障のないよう配慮致しますので、受験申込時にその旨を人事育成課(0761-24-8021)に連絡してください。

7 試験等の方法

(1) 第1次試験

職種符号	試験内容	試験時間	配点
<u>C, Y</u>	S P I 3 【択一式】 ・能力検査(高校卒程度) ・性格検査	110 分	100 点
A, B, U, X, Z	S P I 3 【択一式】 ・能力検査(大学卒程度) ・性格検査	110 分	100 点

※ A 行政職(職務経験者) B 技術職(土木・建築・電気)【大学卒】
C 技術職(土木・建築・電気)【短大・高校卒】
U 臨床工学技士 X 言語聴覚士
Y 救急救命士(市民病院) Z 病院事務職員

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次により行います。

口述試験

主として人物について、個別面接及び集団面接により試験を行います。

(3) 受験資格等の調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

8 試験結果の通知

(1) 第1次試験の結果は、令和8年11月中旬に本人あて文書(メール)で通知します。

(2) 第2次試験の結果は、令和8年12月上旬に本人あて文書(メール)で通知します。

9 合格から採用まで

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日以降に採用されます。

(2) この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

(3) 資格要件に定められた要件を満たさない場合は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

10 試験結果の情報提供

試験の結果については、人事育成課窓口及び郵送で情報提供を求めることができます。

試験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合点数及び総合順位	当該試験の合格発表の日から 起算して1ヵ月間 (午前9時～午後5時)
第2次試験	第2次試験不合格者		

(注意1) 情報提供を求める場合は、「受験票」及び「自動車免許証、マイナンバーカード等官公署が発行する顔写真付きの証明書」が必要です。

(注意2) 郵送の場合は、「職員採用候補者試験結果を請求する旨の文書(任意)」及び「切手を貼った返信用封筒」も必要です。

(注意3) 電話により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできません。

11 給与等及び待遇

(1) 初任給 令和8年4月1日現在においては、次の表のとおりです。

職種符号	試験職種	給料月額
A	行政職(職務経験者)	232,000円
B	技術職(土木・建築・電気)【大学卒】	232,000円
C	技術職(土木・建築・電気)【短大・高校卒】	(短大卒) 216,500円 (高校卒) 200,300円
U X	臨床工学技士 言語聴覚士	(大卒) 239,800円 (短大卒) 232,900円
Y	救急救命士(市民病院)	(大学卒) 232,000円 (短大卒) 216,500円
Z	医療事務職員	232,000円

※ 初任給は経歴その他に応じて増額されます。

※ 臨床工学技士・言語聴覚士には、級に応じて調整額(1級:4,960円/月, 2級:6,400円/月, 3級:7,280円/月)が上乘せされます。

(2) 昇給

勤務成績の良好な方は、原則として年1回昇給します。

(3) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(4) 休暇

年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)のほか、夏季休暇、結婚休暇などの特別休暇があります。

(5) 福利厚生制度

採用と同時に、共済組合の組合員及び互助会等の会員となり、医療給付その他の各種給付、各種貸付、職員や家族に対する慶弔給付等が受けられます。

(6) 退職手当

退職の際には、勤務年数に応じて退職手当が支給されます。

12 問い合わせ先

〒923-8650 石川県小松市小馬出町9-1番地

小松市総合政策部人事育成課

TEL 直通 (0761) 24-8021

< 職員採用情報 > 右のQRコードからアクセスできます。

https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/jinjiikusei/shokuinsaiyou_jinji/1519.html



< 職員採用専用ページ(外部サイト) > 右のQRコードからアクセスできます。

<https://public-connect.jp/employer/1367>



※申込サイトでは、「会員登録」と「採用試験申込」が必要です。

「会員登録」をしただけでは、採用試験を受験することはできません。

必ず「採用試験申込」まで行い、受験票の発行をご確認ください。